

令和4年12月19日
自動車局保障制度参事官室

『交通事故被害者ノート』の窓口配布を開始します ～支援者とつながる、交通事故の記録を残す～

国土交通省では、交通事故被害者ご本人やそのご家族・ご遺族(以下、「被害者等」という)が、事故概要等の記録を残していただくことや、警察や自治体、民間被害者支援団体等で行われている支援制度を知っていただくことなどを目的とした「交通事故被害者ノート」を作成しました。都道府県の犯罪被害者向けの総合的対応窓口などで配布を本日12月19日(月)より順次開始しますので是非ご活用いただければ幸いです。

毎年30万件を超える交通事故が発生しており、令和3年においては、2,636名の方が亡くなり、362,131名の方が負傷しています。交通事故に遭った直後の被害者等は、突然のことで混乱している状態で、警察、検察、病院や裁判所を始めとした様々な機関で事故の説明を行い、各種手続きを行うこととなります。また、被害者等を支援する組織や制度はありますが、「知らなかったために利用することができなかった」、「もっと早くに知りたかった」という声は少なくありません。

このような状況を踏まえ、国土交通省では有識者や被害者・遺族団体等の熱心なご協力をいただき、「交通事故被害者ノート」を作成しました。

以下1.の窓口で冊子の配布を行う他、2.のサイトでPDFデータの配布を行います。配布窓口については被害者の早期支援につなげるため、拡大していく予定です。

**事故被害者の皆様のお手元に届き
少しでも不安の解消やサポートにつながることを願っております。**

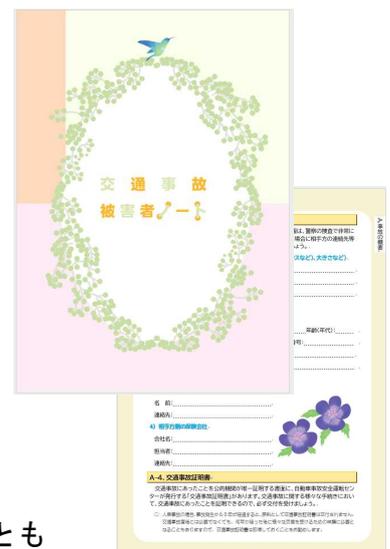
1. 窓口での配布(12月19日(月)より順次開始)

- ・ナスバ(独)自動車事故対策機構) 主管支所
- ・都道府県の犯罪被害者向けの総合的対応窓口
※詳細は別紙1-1、別紙1-2をご参照ください。
※窓口にて受け取りを希望される方は、
事前に配布窓口へお問い合わせいただけますよう
お願いいたします。

2. PDFデータのダウンロード

- ・自賠償保険ポータルサイト
(URL:<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidoshajiko.html>)
- ・ナスバ(独)自動車事故対策機構)
(URL:<https://www.nasva.go.jp>)

※窓口でお受け取りできない方は国土交通省から郵送することも可能です。その場合は、以下のアドレスへご連絡ください。
(アドレス:hqt-higaisyanote@gxb.mlit.go.jp)



■問い合わせ先

国土交通省自動車局保障制度参事官室

担当 大橋、佐々木、永井

電話 : 03-5253-8111(内線41418) 03-5253-8580(直通) F A X : 03-5253-1638